【タイ】タイの特許早期審査の対象拡大に関するお知らせ

2024 年 1 月 12 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイの特許早期審査の対象拡大に関するお知らせです。

タイ知的財産局（DIP）では、本年 1 月 1 日より、（1）植物肉などの新規食品（Novel Food）、（2）健康補助食品、（3）オーガニック食品、（4）医療用食品を含む、いわゆるフューチャーフードに関連する技術分野のファストトラック審査を開始しました。
なお、今回のファストトラック審査は、2022 年 6 月から開始されている医療および公衆衛生分野を対象としたファストトラック審査と同様「タイで最初に提出された（優先権を主張しない）出願、またはタイの受理官庁（RO/TH）を通して世界知的所有権機関（WIPO）に PCT 出願として提出された出願であること」が適用要件となっています。

詳細については、以下のウェブサイト（タイ語）を御覧ください。
https://www.ipthailand.go.th/th/target-patent-fast-track.html?highlight=WyJmYXN0IHRyYWNrIl0=

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。